

埼玉県ミニバスケットボール連盟 平成29年度 第5回理事会議事録

【日 時】 平成29年11月11日(土) 18:30～21:00

【場 所】 埼玉県スポーツ総合センター

【出欠名簿】 理事総数 32 名 出席 25 名 欠席 7 名

尾崎 豊	○	塚越 貴広	×	吉田 弘一	×	矢島 伸彰	○	小倉 康徳	○
小林 裕明	○	鈴木 康司	○	北原 信介	○	大柴 幸一	○	山下 太志	○
篠田 好恵	×	桶本 正	×	山崎 美帆	○	水沢 徳一	×	栄田 真志	○
有賀 千歳	○	波多野 隆史	○	岩本 健司	○	浜田 智一	○	伊武 徹	○
田中 英雄	×	兵藤 明子	○	矢嶋 吉雄	○	大窟 賢司	×		
田村 則夫	○	外尾 直己	○	川津 太志	○	清水 幸治	○		
小山 高広	○	藤井 博美	○	星野 延之	○	鈴木 盛人	○		

※県協会の青砥事務局長に組織変更(D-fund)に関するアドバイザーとしてご出席いただきました。

【報告事項】

1. 理事長報告・提言

下記の内容について有賀理事長より報告がなされた。

(1) Wリーグ埼玉大会について

12月2日(土) 春日部大会(ウイングハット春日部)

12月3日(日) 川越大会(川越市運動公園総合体育館)

(2) 東京オリンピック 2020 に向けた「T.O.スタッフ関係の新たな制度設計について」

①FIBAライセンス取得者の確保

②FIBAライセンス基本条件

・英語でのコミュニケーション

・65歳以下で過去5年間の国内トップレベルでのT.O.経験

・FIBAのT.O.認定プログラムのeラーニング受講からwebテスト合格者

(3) 審判関係事業

審判ライセンス制度運用の見直し(登録料の見直し)

(4) 2017 FIBA新ルールについて

国内でも2018年4月1日から導入する(トップリーグ、天皇杯、皇后杯は先行して導入)

(5) JBAアンダーカテゴリー部会の設置

U12アンダーカテゴリー準備部会長会議が開催される。

関東エリアは11月18日(土) JBA会議室にて、有賀県ミニ連理事長及び県協会名児耶専務理事が出席予定。その後、県協会にてU12準備部会を開く予定。

(6) D-fund について

・新体制への移行について

対象組織(実業団、クラブ、教員、家庭婦人、大学、高体連専門部、中体連、ジュニア連盟、

ミニ連盟)は発展的解散または都道府県協会(PBA)内組織に移行

→ミニ連盟はU12部会と並立して存続。

・財産の扱いについて

ミニ連の財産は2018年度以降はPBAが口座を管理する。2017年度決算時(2018年6月)に現行組織の残余財産の処理を決定する。処理方法については各組織の最高議決機関(ミニ連は4月の評議員会)にて決定し、その結果をPBAに報告する。

※田村副理事長より資料に基づき下記事項について追加説明がなされた。この資料に基づき、各地区の指導者会議等にて全チームに説明を実施するよう依頼があった。但し、あくまでも現段階での予定または見通しであり、確定したものではないことを必ず周知する。

・組織の変更について

ミニバスケットボールはJBAの中のU12というカテゴリーと位置付けされる

・会計について

ミニ連の残余財産(次年度繰越金)は埼玉県バスケットボール協会(SBA)に特定預金として引き渡す。SBAはミニ連からの預かり金として別口座管理をして保管する。

ミニ連の関東大会積立金についても同様で、目的を明確にした特定預金としてSBAにより別口座管理をして保管される。

・登録について

チーム及び選手の登録方法やスケジュールは若干の変更がある可能性があるが、可能な限り移行期間である2018年度は現行と同じ方法で行いたい。

・大会参加費

参加者の受益者負担として各大会ごとに参加費を徴収する。

・U12選抜(育成事業)、審判育成事業についてはSBAの事業とし県ミニ連が協力して運営する。

・県ミニ連の組織運営費

SBAが予算化する。

※青砥県協会事務局長より、新組織への移行及びD-fundについて説明がなされた。

・予算について

今後のスケジュール及び決算(年2回)について

・ミニ連の財産について

ミニ連の残余財産(次年度繰越金)は埼玉県バスケットボール協会(SBA)に特定預金として預かり、別口座管理をして保管する。ミニ連の関東大会積立金についても同様で、目的を明確にした特定預金としてSBAにより別口座管理をして保管するとの申し出があった。

・組織について

移行に際しては大きな混乱が生じないように県協会からも情報を提供していただけるとのこと。

(7)埼玉県ジュニアバスケットボール連盟の扱いについて

2018年4月1日より埼玉県バスケットボール協会に移行するが、一般社団法人としての法人格

は存続。名称や定款(事業内容)、社員の見直し等を行う。

(8) JBA・日本ミニ連の準備部会について

11月18日に準備部会が開催されるのでその後に改めて報告

2. 各地区・各委員会からの報告

各地区理事及び委員長・局長より報告がなされた(記載のない委員会・局は報告事項なし)

【各地区】

- 東部地区(大柴理事) ・地区内での移籍事案について報告がなされ、理事会にて確認された。
- 西部地区(鈴木理事) ・地区内での移籍事案について報告は無し。
- 南部地区(鈴木理事) ・地区内での移籍事案について報告がなされ、理事会で確認された。
- 北部地区(波多野理事) ・地区内での移籍事案について報告は無し。
・来年度県大会会場について
- 中部地区(兵藤理事) ・地区内での移籍事案について報告は無し。

【各局】

- 事務局(外尾理事) ・30年度事業計画について
理事会の開催日程については第2回以降は未定
各地区行事については順次地区責任者から事務局へ報告するよう依頼
県大会の会場について調整継続
初日:本庄シルクドーム、行田グリーンアリーナは申し込み中
2日目:北部地区に本庄シルクドーム、児玉エコピアで調整依頼中
3日目:越谷市立西体育館で調整(今年は北体育館)
- ・トーナメント大会に参加するプレイヤーの登録期限について説明
→県HPに資料を掲載

【各委員会】

- 総務委員会(北原理事) ・県大会の最終日の準備について
・敢闘賞の賞状、12月20日までに地区で取り纏めて報告
- 競技委員会(岩本理事) ・県大会の進捗報告について
- 技術委員会(矢嶋理事) ・県大会でのMCについて
・県指定U12の研修会について 12月10日(日)
- TO委員会(星野理事) ・TO主任の役割の再徹底が必要
・スコアシートのサインの徹底について
- 広報委員会(矢島理事) ・県大会結果のリアルタイムHP反映について
- 審判委員会(川津理事) ・B級審査会について

【審議事項】

【議題】

(1) トーナメント大会について

・進捗状況

岩本競技委員長より、トーナメント大会の組み合わせ及び会場手配の進捗状況について報告がなされた。組み合わせについては早急に公開できるよう理事長より指示があった。

・トーナメントの構成について

会長杯のみ

決勝は4チームの総当たりリーグとする。最終日の1日前に決勝リーグ1試合を消化し、最終日に残り2試合を行いベスト4の順位を決定する。

会長杯・理事長杯共通

初日は1月7日で予定し、3チームのリーグ戦を行い2試合保証。

・最終日は派遣TOを導入する

【承認】

文責:外尾 直己

次回理事会(29年度第6回)開催予定日・平成30年2月10日(土)